

## 「まもりーぶ」であなたの安心お手伝い

### ★みやぎ地域福祉サポートセンター★

認知症高齢者や知的・精神障害などのある方で、日常生活に不安のある方へ生活支援員が定期的に訪問し、相談に応じながら必要なサポートを行います（有料）。

😊 **このようなサービスを行います!**

- 福祉サービス利用のお手伝い ④ 情報提供や契約のお手伝い
- 日常的な金銭管理のお手伝い ⑤ 年金の受け取り確認や生活費のお届け
- 書類など預かりのお手伝い ⑥ 通帳や年金証書の貸金庫での預かり

【各サポートセンターの電話番号】

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 本部、仙台南・北地域福祉サポートセンター | 022(212)3388 |
| 仙南地域福祉サポートセンター       | 0224(86)3811 |
| 大崎地域福祉サポートセンター       | 0229(23)7188 |
| 栗原地域福祉サポートセンター       | 0228(21)2245 |
| 登米地域福祉サポートセンター       | 0220(21)5380 |
| 石巻地域福祉サポートセンター       | 0225(96)2531 |
| 気仙沼・本吉地域福祉サポートセンター   | 0226(23)1182 |

## 社会福祉事業者の経営相談窓口

### ★総合相談センター★ 022(290)1210

😊 **社会福祉事業の経営相談に応じます**

本会職員のほか、弁護士（法律）・公認会計士（会計）・社会保険労務士（労務）が相談に応じます（事前予約制）。

◎このようなお悩みありませんか？

- 法人運営・施設運営について ●労務管理について
- 会計・税務について ●安全・衛生管理について など

😊 **宮城県福祉サービス第三者評価機関**

社会福祉事業者が提供するサービスの内容について、事業者や利用者以外の公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場で評価します。元気な職場づくりとサービスの質の向上のため、また利用者・県民への情報提供のために第三者評価の受審をお勧めします。

【本会が評価できる事業所】

- 保育所 ●児童養護施設 ●乳児院 ●児童自立支援施設
- 情緒障害児短期治療施設 ●母子生活支援施設



## 生活福祉資金貸付制度で経済的自立を促進

### ★生活資金貸付係・生活資金管理係★ TEL022(225)8478・TEL022(216)5100

生活福祉資金貸付制度とは、低所得・障害者・高齢者世帯に、資金をお貸しすることで、経済的自立や生活意欲の助長促進を図ることを目的とした制度です。

【資金種類と内容】 低…低所得世帯、障…障害者世帯、高…高齢者世帯

| 資金種類       | 内容   |
|------------|--|
| 総合支援資金     | 生活支援費 生活再建までの間に必要な生活費用。低   |
|            | 住宅入居費 敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用。低   |
|            | 一時生活再建費 生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難な費用。低   |
| 福祉資金       | 福祉費 ①生業を営む経費 ②技能習得に必要な経費など ③住宅の増改築、補修等の経費 ④福祉用具等の購入経費 ⑤障害者用自動車購入経費 ⑥中国残留邦人等国民年金保険料追納経費 ⑦負傷または疾病の療養経費など ⑧介護・障害者サービス等利用経費など ⑨災害による臨時経費 ⑩冠婚葬祭費用 ⑪住居の移転など、給排水設備等の設置経費 ⑫就職等の支度経費 ⑬その他日常生活上一時的に必要な経費。低 障 高 |
|            | 緊急小口資金 緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった場合に貸し付ける少額の費用。低 障 高   |
| 教育支援資金     | 教育支援費 高等学校・大学または高等専門学校に就学するのに必要な経費。低   |
|            | 就学支度費 高等学校・大学または高等専門学校への入学に際し必要な経費。低   |
| 不動産担保型生活資金 | 不動産担保型生活費 一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金。※低所得の高齢者世帯   |
|            | 要保護世帯向け不動産担保型生活費 一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金。※福祉事務所が要保護と認めた高齢者世帯   |
| 生活復興支援資金   | 一時生活支援費 生活の復興の際に必要な当面の生活費。   |
|            | 生活再建費 住居の移転費、家具什器等の購入に必要な費用。   |
|            | 住宅補修費 住宅補修等に必要な費用。   |

## シニアのスポーツと文化を推進します!

### ★宮城いきいき高齢者センター★ TEL022(223)1171

高齢者のスポーツ・文化の全国大会“全国健康福祉祭（ねんりんピック）”に選手を派遣するほか、高齢者の創作による美術作品を募集・展示します。

■第25回 ねんりんピック宮城・仙台2012

平成24年10月13日（土）～16日（火）  
種目例 卓球、テニス、ソフトテニス、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、サッカー、囲碁、将棋など

■第20回宮城県シニア美術展

（日本画・洋画・書・写真・工芸）  
申込期間…平成24年7月初旬～10月中旬  
作品展示…平成24年11月29日～12月2日  
展示場所…宮城県美術館県民ギャラリー

## 県内の福祉従事者等の研修機関

### ★福祉研修係・職員研修係★ TEL022(225)8479・022(216)5382

福祉従事者の体系的な現任研修や専門研修を企画・実施します。平成24年度の研修予定は本会ホームページに掲載するほか、関係事業所にはその都度ご案内します。

😊 **このような研修を企画します!**

- 行政・社会福祉施設職員向けの研修 ④「保健福祉行政新任職員研修」「社会福祉施設新任職員研修」「メンタルケア研修」
- 保育所（園）職員向けの研修 ④「保育所保育士研修」「認可外保育施設職員研修」
- 民生委員児童委員向けの研修 ④「新任民生委員児童委員研修」「民生委員児童委員会長研修」
- 資格関連の研修 ④「介護支援専門員実務・専門・更新研修」「知的障害者ホームヘルパー養成研修」「サービス管理責任者研修」「障害者相談支援従事者研修」

## 学習・スポーツ・文化! 地域リーダーの育成

### ★宮城いきいき学園★ TEL022(225)8477

宮城いきいき学園は、おおむね60歳以上の健康で学習意欲のある方が通う学園です。1学年40人の2学年制で、県内に5校あります（仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校）。

😊 **学園生活ではこのようなことをしています!**

- 「学習」 ④「くらしのマナー・法律講座」「長寿のための栄養学講座」「地域貢献活動への参画」
- 「特別活動」 ④「入学式」「卒業式」「文化祭」「修学旅行」
- 「クラブ活動」 ④「パソコン」「俳句」「太極拳」「社交ダンス」「茶道」

【入学資格】 県内に在住するおおむね60歳以上で、2年間継続して受講が可能な方。

【費用】 ●入学金5,000円 ●受講料20,000円

## 多彩な企画!シニア世代の会員制サロン

### ★いきいきSUNクラブ事務局★ TEL022(223)1171

いきいきSUNクラブは、年間100本を超える行事やサークルの中から、好きなものを選んで参加できる、会員制のサロンです。年6回発行の会員紙「SUNクラブニュース」で、行事や旅行などの企画をご案内。気軽に参加し、同世代の仲間と交流しませんか?年2回、著名人がゲストの会員感謝イベントにもご招待します。

😊 **目移りする企画から一例をご紹介します!**

- 「わざ」を磨く講座 ④「絵手紙サークル」「手品教室」
- 「うごく」行事 ④「社交ダンスサークル」「パークゴルフサークル」
- 「まなぶ」講座 ④「料理教室」「遊墨アート」「英会話」
- 「あるく」行事 ④「日帰り登山」「街並み散策」
- 「催事鑑賞」 ④「ミュージカル」「歌舞伎」「コンサート」

【入会資格】 県内に在住またはお勤めのおおむね55歳以上の方  
【年会費】 3,000円（夫婦会員は4,000円）

## 一人で悩みを抱え込まないで

### ★総合相談センター★ TEL022(223)1165

高齢者とその家族などが抱える様々な悩み事・心配事などに応じます。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。その他、市町村社協と共催で地域に向いて開催する「巡回相談」も行っています。

😊 **このようなことで悩んでいませんか?**

- 相続、財産、扶養などの法律について
- 精神面や認知症の予防、治療について
- 健康管理や家庭介護、福祉サービスについて など

|           | 相談員     | 相談日時                 |
|-----------|---------|----------------------|
| 相談受付      | センター相談員 | 月～金曜日（9:00～17:00）    |
| 法律相談      | 弁護士     | 第1～3金曜日（13:30～15:30） |
| 医療（認知症）相談 | 精神科医    | 第4木曜日（13:30～15:30）   |
| 保健・介護相談   | 保健師等    | 月～金曜日（9:00～17:00）    |

※法律相談・医療相談は面接相談のため予約が必要です。

## 会員の募集について

本会では、活動の趣旨にご賛同いただき、地域福祉の推進にご協力いただける団体または個人の会員の募集をしています。

【会員区分】

- 第一種会員（市区町村社会福祉協議会） ○第二種会員（社会福祉施設） ○第三種会員（社会福祉関係団体）
- 賛助会員（趣旨に賛同し入会いただける団体及び個人）

会員のお申し込みなどについては、下記までご連絡をお願いします。  
宮城県社会福祉協議会総務部総務課 / 022(225)8476

